

国際女性デー記念シンポジウム

世界118位の現実:クオータは突破口となるか?

【基調講演】

辻村みよ子 (東北大学大学院教授)

【発表者】(予定・順不同)

橋本ヒロ子 (十文字女子大学教授、国連女性の地位委員会日本政府代表)

申琪榮 (お茶の水女子大学大学院准教授、ジェンダー研究センターセンター員)

福島みずほ (参議院議員、社民党党首、元男女共同参画担当大臣)

小宮山洋子 (衆議院議員、民主党、厚生労働副大臣)

円より子 (前参議院議員、民主党)

竹信三恵子 (朝日新聞編集・論説委員)

木谷宏 (麗澤大学経済学部教授、食品会社元CIO(最高情報責任者))

越堂静子 (ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク(WWN)代表)

三田資子 (一市民として)

竹生悠子 (学生、上智大学国際教養学部)

【司会】

三浦まり (上智大学法学部教授、グローバル・コンサーン研究所所員)

日本の女性議員(衆議院)の比率は世界118位(2010年10月)。わずか11.3%に過ぎません。参議院では18.2%ですが、まだ2割にも達していないのが現状です。世界各国ではクオータ制度が次々と導入され、それによって女性議員比率が向上していますが、日本国内では女性議員が増えることの意義も、またクオータ制の有効性に関しても、ほとんど関心が払われていません。

しかし、日本は国連の女性差別撤廃委員会(CEDAW)からは暫定的特別措置(いわゆるポジティブ・アクション)の導入を検討するよう求められており、今年8月までにどのような措置を取ったのか報告しなければなりません。また昨年12月に策定された第3次男女共同参画基本計画(2010年閣議決定)では、衆参議員の候補者に占める女性の割合を今後10年間で30%にまで増やすよう数値目標を設定し、各政党にクオータ制の導入を検討するよう要請することとなっています。

クオータ制は女性議員を半ば強制的に増やすこととなりますが、しかしながら、それに対しては「逆差別」に当たるとか、立候補の自由の侵害であるという根強い批判もあります。だとしたら、なぜ多くの国でクオータ制が導入されたのでしょうか?クオータ制の導入で、その国の政治はどのように変わったのでしょうか?

そこで、国際女性デーである3月8日に緊急シンポジウムを開催し、国政にクオータ制を導入することの意義について議論をし、理解を深めたいと思います。

3月8日(火) 18時~20時 (開場17時半)
上智大学中央図書館9階 L-921室

主催:上智大学グローバル・コンサーン研究所
協賛:お茶の水女子大学ジェンダー研究センター
東北大学グローバルCOE
「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」拠点